

市町村立学校教職員の懲戒処分

- 1 被処分者 ^{ひらの}平野 ^{まきこ}真喜子 (女)
- 2 年 齢 46歳
- 3 所 属 田川市立後藤寺小学校
- 4 職 名 教諭
- 5 処分時期 令和7年8月27日
- 6 処分の程度 免職
- 7 処分の理由

被処分者は、令和7年6月7日(土)午後5時30分頃から午後8時頃までの間、飲食店で生ビール中ジョッキ2杯、焼酎ロック1杯を飲酒した。

同日午後10時半頃、自家用車を運転して自宅に向かい、午後11時14分頃、警察車両に停止を求められ、アルコール検査の結果、呼気から0.41mg/Lのアルコールが検出され、酒気帯び運転の容疑で検挙された。

被処分者は、同年8月6日(水)に道路交通法違反で罰金30万円の略式命令を受けた。

このことは、教育公務員として誠に遺憾な行為であり、地方公務員法第29条第1項に規定する懲戒事由に該当するものである。